



台風シーズンに備えて



火災予防会報9月号



台風対策

台風は事前に備えができる災害ですが、台風が接近してからでは間に合わない対策もあります。今からできる準備はしっかり整え、危険から身を守りましょう。



避難指示に従う

防災機関などからの避難準備情報に注意し、市町村から避難指示があったら、すぐに動けるように準備して、素早く避難してください。また、避難指示が出されていないなくても、危険を感じたら、自主的に避難するようにしてください。



令和3年5月20日から

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫 緊急安全確保 ※1 <small>きんきゅうあんぜんかくほ</small>	災害発生情報 <small>(発生を確認したときに発令)</small>
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~		
4	 災害の おそれ高い <b>避難指示</b> ※2 <small>ひなんしじ</small>	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり <b>高齢者等避難</b> ※3 <small>こうれいしゃとうひなん</small>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 大雨・洪水・高潮注意報 <small>(気象庁)</small>	大雨・洪水・高潮注意報 <small>(気象庁)</small>
1	 事後緊急対応 要化のおそれ 早期注意情報 <small>(気象庁)</small>	早期注意情報 <small>(気象庁)</small>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。